

まち審第 号
平成28年6月 日

兵庫県知事 井戸敏三様

まちづくり審議会
会長 鳴海邦碩

ひょうご花緑創造プランの改訂等について（答申）

平成26年6月27日付諮問第35号で当審議会に諮問のありました標記のことについて、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

まちづくり審議会では、兵庫県知事から「ひょうご花緑創造プラン」及び「兵庫県広域緑地計画」の改訂について諮問を受け、「花緑検討小委員会」を設置し、調査審議を進めてまいりました。

今後の県下の花と緑の取組みについては、参画と協働などを通じて花や緑の様々な効果を県民が享受するゆたかな暮らしが実現することを基本として、2つのプラン・計画のあり方についても検討してまいりました。

「ひょうご花緑創造プラン」の改定については、広域緑地から県民の生活に身近な緑地まで多様な緑地を創造・維持していくため、「兵庫県広域緑地計画」の広域的視点からの緑地のあり方などの部分を本プランに統合し、2つのプラン・計画の対象地域や目標等の一部重複も解消することとしました。

また、「兵庫県広域緑地計画」の県立都市公園の部分については、市町の緑の基本計画と密接に連携しながら県立都市公園の施策充実を図るため、県立都市公園の取り組みを示す新たな指針として「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」とすることとしました。

このたび、「ひょうご花緑創造プラン」及び「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を別添のとおり取りまとめましたので、兵庫県におかれては、本答申を十分に尊重し、県民や団体、事業者、行政といった関係者の参画と協働を基調としながら、県民のゆたかな暮らしを実現する花と緑のまちづくりを一層推進されるようお願いいたします。